

◎ 村営水道一部復旧のお知らせ

※用紙の都合上、発行部数を少なくしていますので、周りの方にもお知らせください。

平成28年5月4日 発行
＜編集と発行＞
西原村役場 企画商工課
TEL: 279-3111
〒861-2402
西原村大字小森3259

村営水道の復旧が進んでいます！

熊本地震の影響で使用できなくなっていた村営水道について、神戸市さんや福岡市さん等、村外からも多数のご支援をいただき、飲用不可の雑水ではありますが、一部通水が始まりました。

現在通水している地域は

万徳の一部・前鶴の一部・化粧塚の一部・高遊の一部

となっております。

通水している地域のご家庭には役場水道係よりチラシが配布されておりますので、ご覧ください。今後も水道の復旧状況について広報等でお知らせいたします。

なお、地域の水道組合が給水している水道の復旧状況につきましては、各水道組合にお尋ねください。

り災証明のための住家調査を開始しました

「り災証明書」発行のための住家調査を始めました。被害の大きかった地区から順次調査を行っていきます。

約1ヶ月をかけて村内の全戸を調査する予定としておりますので、証明書の発行が始まる際には改めて広報等でお知らせします。



「り災証明書」及び「被災証明書」の申請を受け付けています

「り災証明書」及び「被災証明書」の申請受付を行っています。毎朝8時30分から受け付けていますが、最初の1～2時間は行列が発生しています。午後は比較的空いていますので、お急ぎでない場合はゆっくりお越し下さい。

なお、7日(土)以降はどの地区の方でも申請できます。みなさまの今後の生活再建に向けた重要な書類ですので、忘れずに申請をお願いします。

日程	受付地区
5月1日(日)	布田、小森東(畑、風当より東)
5月2日(月)	小森西(名ヶ迫、万徳より西)
5月3日(火)	宮山、鳥子
5月4日(水)	大字河原(谷、上あげ、下あげ)
5月5日(木)	高遊、地区に入っていない方
5月6日(金)	高遊、地区に入っていない方
5月7日(土)以降、地区指定なし	

終了

終了

終了

ご不明な点等ございましたら西原村役場までお尋ねください。

TEL : 279-3111

デマ・流言・チェーンメール等にご注意ください！

**事実無根の情報やうわさに振り回されず、
根拠のある正しい情報に基づいて行動しましょう。**